

## 2年産「生産の目安」の基本的な考え方 変更案

変更案	現 行
<p style="text-align: center;">2年産「生産の目安」の基本的な考え方</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「生産の目安」の概要</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 設定内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全道及び地域協議会ごとの「数量」、「面積」を設定</li> <li>○ 水稻全体、主食用、加工用、その他（新規需要米等）</li> <li>○ うるち、もち別</li> </ul> <p>※ <u>地域協議会に対しては、加工用米とその他（新規需要米等）の目安を合わせた「主食用以外」の生産の目安を設定するとともに、その内訳を「仮にこれだけ生産すれば、全道の生産の目安に沿った取組となる」という参考値として示す。</u></p>	<p style="text-align: center;">2年産「生産の目安」の基本的な考え方</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「生産の目安」の概要</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 設定内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全道及び地域協議会ごとの「数量」、「面積」を設定</li> <li>○ 水稻全体、主食用、加工用<sup>※</sup>、その他（新規需要米等）</li> <li>○ うるち、もち別</li> </ul> <p>※ <u>地域協議会に対する加工用米の数値は、仮に各地域協議会がこれだけ生産すれば、全道の加工用米の生産の目安に沿った取組となるという参考値として設定する。これに伴い、地域協議会の生産の目安のうちその他（新規需要米等）に相当する部分は、加工用米分と合わせて「主食用以外」として設定する。</u></p>

変更案

現行

■ 生産の目安 [イメージ]

	区分		水稻全体	水稻全体		
				うち主食用	うち加工用	うちその他
全道	うるち	数量(t)				
		面積(ha)				
	もち	数量(t)				
		面積(ha)				
	合計	数量(t)				
		面積(ha)				

	区分		水稻全体	(参考) <u>主食用以外の内訳</u>			
				うち主食用	うち主食用以外	加工用	その他(作付意向分)
協議会	うるち	数量(t)					
		面積(ha)					
	もち	数量(t)					
		面積(ha)					
	合計	数量(t)					
		面積(ha)					

変更案

現行

■ 生産の目安 [イメージ]

全道	区分		水稻全体		
			うち主食用	うち加工用	うちその他
うるち	数量(t)				
	面積(ha)				
もち	数量(t)				
	面積(ha)				
合計	数量(t)				
	面積(ha)				

協議会	区分		水稻全体		(参考) 加工用
			うち主食用	うち主食用以外	
うるち	数量(t)				
	面積(ha)				
もち	数量(t)				
	面積(ha)				
合計	数量(t)				
	面積(ha)				

3～4 (略)

3～4 (略)

変更案	現 行
<p>別紙</p> <p>2年産「生産の目安」の算定方法の概要</p> <p>1 (略)</p> <p>2 全道の生産の目安の算定方法</p> <p>(1) 数量の目安</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 加工用米</p> <p>(ア) うるち</p> <p>3 (1) <u>ウ(ア)</u>による参考値の合計値とする。</p> <p>(イ) もち (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>3 地域協議会の生産の目安等の算定方法</p> <p>(1) 数量の目安</p> <p>ア 水稻全体</p> <p>イ及び<u>ウ</u>の合計値とする。</p> <p>イ 主食用米</p> <p>作付意向調査において地域協議会から報告される元年産の作付実績を基本に、2(1)イの方法により算定する全道の生産の目安及び作付意向調査において地域協議会から報告される2年産の作付意向を踏まえ所要の調整を行って算定する。</p> <p>なお、作付実績及び作付意向は4(2)の換算単収により数量に換算して取り扱う。</p> <p><u>[削除]</u></p>	<p>別紙</p> <p>2年産「生産の目安」の算定方法の概要</p> <p>1 (略)</p> <p>2 全道の生産の目安の算定方法</p> <p>(1) 数量の目安</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 加工用米</p> <p>(ア) うるち</p> <p>3 (1) <u>ウ</u>による参考値の合計値とする。</p> <p>(イ) もち (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>3 地域協議会の生産の目安等の算定方法</p> <p>(1) 数量の目安</p> <p>ア 水稻全体</p> <p>イ及び<u>エ</u>の合計値とする。</p> <p>イ 主食用米</p> <p>作付意向調査において地域協議会から報告される元年産の作付実績を基本に、2(1)イの方法により算定する全道の生産の目安及び作付意向調査において地域協議会から報告される2年産の作付意向を踏まえ所要の調整を行って算定する。</p> <p>なお、作付実績及び作付意向は4(2)の換算単収により数量に換算して取り扱う。</p> <p><u>ウ 加工用米(参考値)</u></p> <p><u>作付意向調査において地域協議会から報告される水稻作付意向に一定割合(2%)を乗じた数量を基本に、加工用米の作付実績及び作付意向を勘案して算定する。</u></p> <p><u>なお、作付実績及び作付意向は、4(2)の換算単収により数量に換算して取り扱う。</u></p>

変更案	現 行
<p><b>ウ 主食用米以外</b>  <u>次の（ア）から（ウ）までの参考値を合計して算定する。</u></p> <p><b>（ア）加工用米</b>  <u>作付意向調査において地域協議会から報告される2年産の水稲作付意向に一定割合（2%）を乗じた数量を基本に、加工用米の作付実績及び作付意向を勘案して算定する。</u>  <u>なお、作付実績及び作付意向は、4（2）の換算単収により数量に換算して取り扱う。</u></p> <p><b>（イ）その他（作付意向分）</b>  <u>作付意向調査において地域協議会から報告される2年産の加工用米を除く非主食用米の作付意向により算定する。</u>  <u>なお、作付意向は、4（2）の換算単収により数量に換算して取り扱う。</u></p> <p><b>（ウ）その他（作付推進分）</b>  <u>イ、ウ（ア）及び（イ）の合計が、作付意向調査において地域協議会から報告される2年産の水稲全体の作付意向を下回らないように調整して算定する。</u>  <u>なお、作付意向は、4（2）の換算単収により数量に換算して取り扱う。</u></p> <p><b>（2）面積の目安（<u>主食用米以外の内訳にあっては参考値</u>）</b>  （1）イ、ウ及び<u>ウの内訳</u>のそれぞれについて、4（2）の換算単収により面積に換算した値とする。  なお、水稲全体の面積の目安は、主食用米及び主食用米以外の面積の合計とする。</p> <p>4～5 （略）</p>	<p><b>エ 主食用米以外</b>  <u>ウの加工用米の参考値と、次の方法により算定される加工用米以外の非主食用米に係る生産の目安を基本に、水稲全体の意向を下回らないように調整して算定する。</u></p> <p><u>作付意向調査において地域協議会から報告される面積を、</u>  <u>4（2）の換算単収により数量に換算した値。</u></p> <p><b>（2）面積の目安（<u>加工用米にあっては参考値</u>）</b>  （1）イ、ウ及び<u>エのうち加工用米の非主食用米</u>のそれぞれについて、4（2）の換算単収により面積に換算した値とする。  なお、水稲全体の面積の目安は、主食用米及び主食用米以外の面積の合計とし、<u>主食用米以外</u>の面積の目安は、<u>加工用米及び加工用米以外の非主食用米の面積の合計</u>とする。</p> <p>4～5 （略）</p>

## 米穀の需給の見通し

### 【1 令和元/2年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)

令和元年6月末民間在庫量	A	189 (確定)
令和元年産主食用米等生産量	B	727 (10/15現在予想収穫量)
令和元/2年主食用米等供給量計	C=A+B	916
令和元/2年主食用米等需要量	D	<b>727</b>
令和2年6月末民間在庫量	E=C-D	189

注：令和元年産米については、高温等の影響により産地品種銘柄によっては精米歩留りが例年よりも低下している状況にあること等から、実際に主食用米等として流通する数量は減少する可能性がある。

### <主食用米等の需要見通し>

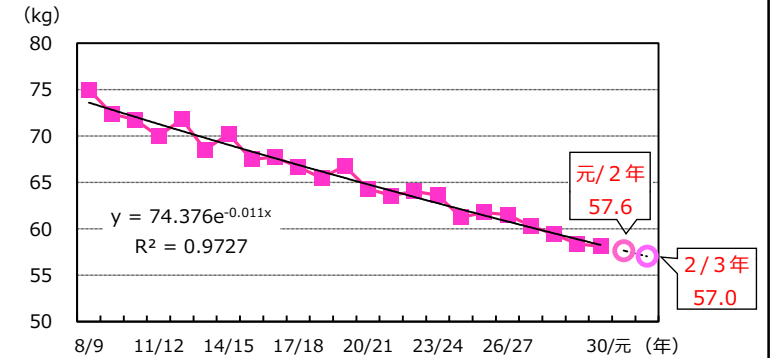
・令和元/2年及び2/3年の需要見通しを昨年11月の基本指針において採用した手法（1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法）により算出すると、それぞれ「**727万トン**」、「**717万トン**」となる。

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4
30/元	734.6	126,443	58.1

トレンド

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

年	x	1人当たり消費量 (y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.4
30/元	23	58.1
元/2	24	57.6 (推計値)
2/3	25	57.0 (推計値)



	元/2年	2/3年
1人当たり消費量 (推計値) ①	57.6kg	57.0kg
	元年	2年
人口 (推計値) ②	126,140千人	125,691千人
	元/2年	2/3年
需要見通し ①×②	<b>727万トン</b>	<b>717万トン</b>

### 【2 令和2/3年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)

令和2年6月末民間在庫量	A	189
令和2年産主食用米等生産量	B	<b>708 ~ 717</b>
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B	897 ~ 906
令和2/3年主食用米等需要量	D	<b>717</b>
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	180 ~ 189

### <令和2年産主食用米等生産量 (見通し) >

令和元年産の主食用米等の需給が概ね均衡すると見通される中で、令和2/3年主食用米等需要量は上記の算出方法により717万トンと見通されることから、生産量の見通しは、

- ・需要量と同水準の「**717万トン**」（この場合の令和3年6月末民間在庫量は189万トン）
- ・令和3年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万トン)となる「**708万トン**」と**9万トンの幅をもって設定**。

(参考) 令和元年産 (平成30年11月基本指針) との比較

令和元年産 718万トン~726万トン



令和2年産 708万トン~717万トン

(参考) 6月末民間在庫量の推移

(単位: 万ト)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
民間在庫量	212	216	181	<b>180</b>	224	220	226	204	199	190	189

# 令和元年産の水田における都道府県別の作付状況(確定値)

(ha)

都道府県	主食用米			備蓄米	戦略作物										
	①	【参考】			加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
		前年産 (30年産) ②	増減 ①-②			飼料用米	WCS 〔稲発酵 粗飼料稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他					
全国計	137.9万	138.6万	▲ 0.7万	32,818	46,737	72,509	42,450	5,306	4,097	114	97,197	86,299	72,766	28,189	874
北海道	97,000	98,900	▲ 1,900	381	5,022	1,974	573	50	591	-	33,132	18,810	25,517	9,205	628
青森	39,200	39,600	▲ 400	4,505	1,162	4,765	652	6	131	-	626	4,253	4,736	1,228	11
岩手	48,300	48,800	▲ 500	651	1,292	3,724	1,673	57	177	1	3,347	3,519	7,768	666	14
宮城	64,800	64,500	+ 300	2,167	836	4,871	2,053	72	442	5	1,700	9,403	5,370	443	7
秋田	74,900	75,000	▲ 100	3,738	8,439	1,601	1,144	391	249	2	190	7,895	2,166	2,868	15
山形	56,900	56,400	+ 500	3,561	3,708	3,444	922	124	167	3	87	4,596	2,653	4,363	9
福島	60,400	61,200	▲ 800	4,800	446	4,623	1,013	2	63	2	248	792	1,611	1,763	74
茨城	66,400	66,800	▲ 400	208	1,286	7,707	527	17	400	-	4,370	391	512	350	5
栃木	54,900	54,700	+ 200	1,386	2,098	8,414	1,620	699	52	1	7,148	339	2,848	1,016	3
群馬	13,600	13,700	▲ 100	114	1,473	1,003	528	337	14	-	2,118	110	192	20	1
埼玉	30,900	30,800	+ 100	92	247	1,281	106	749	29	-	1,686	330	124	54	3
千葉	53,700	53,900	▲ 200	714	1,534	3,914	912	33	14	-	539	181	271	7	-
東京	129	133	▲ 4	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	3,040	3,080	▲ 40	-	-	10	-	1	-	-	6	4	6	0	-
新潟	106,800	104,700	+ 2,100	4,502	5,626	2,213	383	1,405	777	0	177	3,972	321	828	4
富山	33,300	33,300	+ 0	2,235	1,259	1,301	432	86	274	-	2,930	3,681	265	199	14
石川	22,700	23,200	▲ 500	1,471	539	579	93	119	53	-	882	877	34	141	0
福井	23,600	23,600	+ 0	780	544	1,163	93	80	157	-	4,612	130	28	515	-
山梨	4,810	4,820	▲ 10	-	67	16	12	8	-	-	57	94	27	112	0
長野	30,900	31,300	▲ 400	233	747	235	216	23	68	-	2,358	522	511	2,226	0
岐阜	21,400	21,500	▲ 100	92	921	2,336	188	27	77	-	3,298	339	588	250	-
静岡	15,600	15,700	▲ 100	4	127	1,136	239	13	1	-	240	44	52	26	-
愛知	26,600	26,700	▲ 100	167	667	1,272	179	73	21	-	5,135	116	124	13	5
三重	26,900	27,100	▲ 200	53	212	1,613	249	96	66	-	6,057	281	80	21	19

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

# 令和元年産の水田における都道府県別の作付状況(確定値)

(ha)

都道府県	主食用米 ①	【参考】		備蓄米	戦略作物										
		前年産 (30年産) ②	増減 ①-②		新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	
					加工用米	飼料用米	WCS 〔稲発酵 粗飼料稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)						その他
滋賀	30,200	30,100	+ 100	264	981	958	231	29	168	-	7,364	404	152	104	24
京都	13,800	13,900	▲ 100	-	514	99	114	7	19	-	236	228	53	107	-
大阪	4,850	5,000	▲ 150	-	0	6	-	5	-	-	2	5	1	0	-
兵庫	35,300	35,500	▲ 200	-	703	305	789	24	3	7	1,854	1,480	790	137	11
奈良	8,450	8,530	▲ 80	-	20	30	38	25	-	-	64	19	5	1	0
和歌山	6,360	6,430	▲ 70	-	-	2	2	0	-	-	1	14	3	2	-
鳥取	12,600	12,700	▲ 100	78	19	685	368	0	-	0	25	587	755	293	0
島根	16,900	17,200	▲ 300	25	298	794	545	10	3	1	287	538	433	304	4
岡山	29,300	29,400	▲ 100	183	368	1,076	327	85	3	2	1,114	1,103	867	122	0
広島	22,200	22,900	▲ 700	4	357	332	552	112	6	0	251	274	963	255	-
山口	18,400	18,900	▲ 500	-	913	893	318	15	1	1	696	736	899	38	-
徳島	11,000	11,200	▲ 200	246	17	476	220	14	24	-	44	12	104	3	-
香川	12,000	12,500	▲ 500	-	45	121	125	10	2	0	949	48	96	11	2
愛媛	13,500	13,900	▲ 400	-	41	288	134	4	-	-	504	305	212	1	-
高知	11,300	11,400	▲ 100	2	64	880	236	14	-	-	5	58	119	1	-
福岡	34,500	34,900	▲ 400	51	220	1,969	1,497	209	6	-	1,320	7,941	417	49	1
佐賀	23,700	24,000	▲ 300	43	373	558	1,448	14	5	0	153	7,805	361	15	1
長崎	11,300	11,400	▲ 100	2	9	128	1,218	6	-	-	75	312	1,923	43	2
熊本	32,300	32,300	+ 0	46	717	1,175	7,757	220	16	52	714	2,037	2,255	175	9
大分	20,400	20,600	▲ 200	18	137	1,362	2,458	10	-	-	543	1,281	1,012	84	4
宮崎	14,600	14,700	▲ 100	-	1,478	431	6,625	20	18	35	11	198	3,278	42	0
鹿児島	18,300	18,300	+ 0	-	1,199	742	3,641	8	-	2	42	234	2,243	87	3
沖縄	665	716	▲ 51	-	12	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。



## 令和2年産米の「生産の目安」等について（案）

〔令和元年12月19日  
北海道農業再生協議会〕

## 1 全道の生産の目安

- 北海道の令和2年産の主食用米の生産の目安は、数量で53万4,060トン、面積で9万7,402ヘクタール、加工用とその他を合わせた水稲全体の生産の目安は、数量で58万6,614トン、面積で10万7,049ヘクタールと設定。

2年産生産の目安（全道）

区分		水稲全体			
		主食用	加工用	その他	
うるち	数量 (t)	544,447	501,479	23,856	19,112
	面積 (ha)	99,124	91,246	4,356	3,522
もち	数量 (t)	42,167	32,581	9,016	570
	面積 (ha)	7,925	6,156	1,663	106
合計	数量 (t)	586,614	534,060	32,872	19,682
	面積 (ha)	107,049	97,402	6,019	3,628

## 2 設定に当たっての考え方

- 水稲全体  
農業者の生産意欲の向上と、本道における水稲生産力の維持・確保を図る観点から、10万7千ヘクタール以上で設定。
- 主食用米  
非主食用米を含む北海道米の需要者に対する安定供給と価格の安定を図るため、国による主食用米の需給見通し、農業団体等による販売計画、産地の作付意向などを踏まえ、前年産の数量の目安から0.6%減で設定。
- 加工用米  
本道における非主食用米の取組の柱であり、今後も安定的な需要が見込まれることから、積極的に取組を推進する観点で設定。
- その他  
地域の作付意向を基本に、水稲全体の生産の目安と用途別の生産の目安との整合性にも配慮して設定。

## 3 地域協議会別の生産の目安

- 地域協議会別の生産の目安については、各地域協議会における元年産の作付実績を基本に、全道の生産の目安及び各地域協議会における2年産の作付意向などを考慮の上、算定し提示。（別紙一覧表のとおり。）

## 4 今後の対応

- 道協議会は、設定した「生産の目安」を農業団体、集荷団体及び各地域協議会へ提示するとともに、「生産の目安」の実効性確保に向け、オール北海道の取組として需要に応じた生産を推進。
- 地域協議会においては、提示された全道及び地域協議会の「生産の目安」に基づき、生産者別の「生産の目安」を算定・提示することを基本に、地域の実情に応じて「生産の目安」の推進に必要な情報提供等の取組を実施。



(参考)

○ 2年産米の生産の目安に係る前年産との比較

		元年産米の生産の目安				2年産米の生産の目安				増減			
		水稻全体				水稻全体				水稻全体			
		主食用	加工用	その他	主食用	加工用	その他	主食用	加工用	その他			
うるち	数量(t)	548,380	504,560	22,381	21,439	544,447	501,479	23,856	19,112	▲ 3,933 (▲0.7%)	▲ 3,081 (▲0.6%)	1,475 (6.6%)	▲ 2,327 (▲10.9%)
	面積(ha)	99,794	91,767	4,092	3,935	99,124	91,246	4,356	3,522	▲ 670 (▲0.7%)	▲ 521 (▲0.6%)	264 (6.5%)	▲ 413 (▲10.5%)
もち	数量(t)	42,371	32,781	8,794	796	42,167	32,581	9,016	570	▲ 204 (▲0.5%)	▲ 200 (▲0.6%)	222 (2.5%)	▲ 226 (▲28.4%)
	面積(ha)	8,054	6,263	1,642	149	7,925	6,156	1,663	106	▲ 129 (▲1.6%)	▲ 107 (▲1.7%)	21 (1.3%)	▲ 43 (▲28.9%)
合計	数量t	590,751	537,341	31,175	22,235	586,614	534,060	32,872	19,682	▲ 4,137 (▲0.7%)	▲ 3,281 (▲0.6%)	1,697 (5.4%)	▲ 2,553 (▲11.5%)
	面積ha	107,848	98,030	5,734	4,084	107,049	97,402	6,019	3,628	▲ 799 (▲0.7%)	▲ 628 (▲0.6%)	285 (5.0%)	▲ 456 (▲11.2%)

○ 農業団体・集荷団体における2年産米の販売計画

		元年産米の販売計画				2年産米の販売計画				増減			
		水稻全体				水稻全体				水稻全体			
		主食用	加工用	その他	主食用	加工用	その他	主食用	加工用	その他			
うるち	数量(t)	400,155	375,347	18,748	6,060 以上	400,424	375,500	18,924	6,000 以上	268 (0.1%)	153 (0.0%)	176 (0.9%)	▲ 60 (▲1.0%)
	もち	数量(t)	37,961	30,983	6,978	0	37,882	30,882	7,000	0	▲ 78 (▲0.2%)	▲ 100 (▲0.3%)	22 (0.3%)
合計	数量(t)	438,116	406,330	25,726	6,060 以上	438,306	406,382	25,924	6,000 以上	190 (0.0%)	52 (0.0%)	198 (0.8%)	▲ 60 (▲1.0%)

※端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○ 2年産水稻の作付意向(暫定)

		2年産水稻の作付意向			
		水稻全体			
		主食用	加工用	その他	
うるち	面積(ha)	98,398	93,090	2,593	2,715
もち	面積(ha)	7,756	6,270	1,432	55
合計	面積(ha)	106,154	99,360	4,024	2,770

※端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 令和2年産米の「生産の目安」のうち地域協議会の目安の算定方法の概要

## 1 うるち（もち）主食用

R1実績(土地改良通年施行等に係る加算及び備蓄米の取組実績を含む)を基礎として、はじめにR1実績が目安を上回る分で調整。(調整①)

さらに調整が必要な分について、各協議会の調整後の基礎に対して同じ割合で減。(調整②)

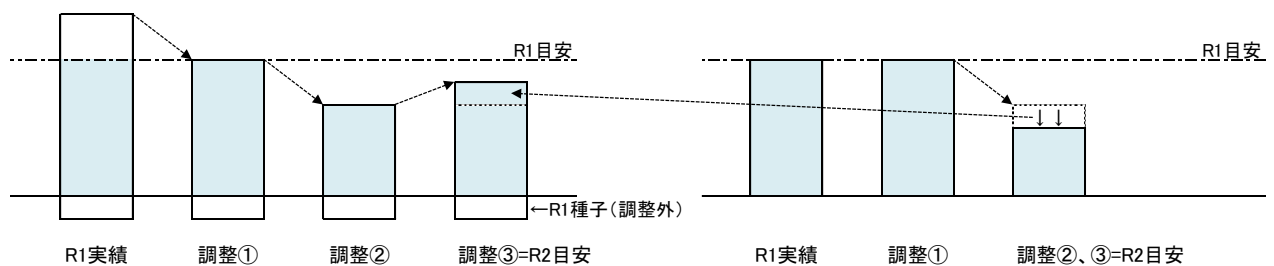
なお、R2意向が算定結果より小さい協議会についてはR2意向とし、その差について再調整。(調整③)

## (算定上の配慮事項)

- ・ 「種子生産ほ場分」については調整の対象から除外。
- ・ R1実績がR1目安を下回った場合及び団体推進における目安の「出し手」になった場合、いずれも目安までを上限に、R1土地改良通年施行のうちR2水稻作付意向の範囲内で実績に加算。

【実績が目安を上回っていた場合】

【意向が一律調整の結果よりも低い場合】



## 2 うるち（もち）主食用以外

次の参考値の合計。

## ① うるち加工用

R2意向(水稻全体)の2%、R1実績(加工用)、R2意向(加工用)のうち、最も大きいものを参考値として設定。

## ② もち加工用

R1実績(加工用)を基礎として、各協議会とも基礎に対して同じ割合で加算。

## ③ うるち（もち）その他（作付意向分）

R2意向(その他)で設定。

## ④ うるち（もち）その他（作付推進分）

R2意向(水稻全体)を基礎として、R2目安(主食用)、R2参考値(加工用、その他(作付意向分))の合計がこれを下回る場合に、その差で設定。